

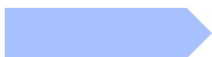
## 日本学生支援機構（JASSO）貸与奨学金ガイド

2026年3月18日作成

### 目次

1. はじめに.....	1
(1) 申込みについて.....	1
(2) 緊急・応急採用について.....	1
2. 1年間の流れ.....	2
3. 日本学生支援機構貸与奨学金とは.....	3
4. 学部生対象の貸与奨学金.....	4
(1) 貸与額について.....	4
(2) 採用決定後に行う手続き（返還誓約書の提出）.....	5
(3) 貸与奨学金継続願（12月末～2月初旬）.....	6
(4) 適格認定.....	7
(5) 返還について.....	8
(6) 在学猶予.....	10
(7) 貸与期間.....	11
(8) 【第一種奨学金】給付奨学金との併給調整.....	11
(9) 奨学生証及びスカラネット・パーソナルについて.....	12
(10) 異動の手続きについて.....	12
(11) 奨学金の振込.....	12
5. 大学院生対象の貸与奨学金.....	13
(1) 貸与額について.....	13
(2) 貸与期間.....	14
(3) 学部生対象の奨学金のページを参照する項目.....	14
(4) 特に優れた業績による返還免除について.....	15

このマークの欄では、詳細や参考ページを掲載しています。



【本ガイドに関する問い合わせ先】

北海道大学学務部学生支援課奨学支援担当

[syogaku@academic.hokudai.ac.jp](mailto:syogaku@academic.hokudai.ac.jp)

## 1. はじめに

本ガイドは、学生が貸与奨学金の全体像を理解できるよう、奨学金を利用するうえで最低限知っておくべき事項をまとめたものです。詳細な条件や注意事項については省略している場合があります。必ず日本学生支援機構（以下「JASSO」という）のホームページもあわせて確認してください。

貸与奨学金は、大学で学ぶ意欲を持つ学生を支援する制度です。学部生、大学院生（いずれも留学生は除く）とともに利用できます。学生が「借りる」ものであり、学生が返還しなければなりません。制度の内容は必ず学生本人が理解し、手続きも学生本人が行ってください。また、学業成績が基準を満たさない場合や、手続きを行わなかった場合には、貸与が停止または打ち切られることがあります。期限までに必要な手続きを確実に行うとともに、学業に励んでください。

### JASSO 貸与奨学金

[JASSO ホームページ](#)

[貸与奨学生のしおり](#)

## （1）申込みについて

本ガイドでは申込み方法や対象者の要件については、説明していません。別途案内する「日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）の申込み手引き」をご確認ください。

前期分は **4月**、後期分は **9月** に申し込みを受け付ける予定です。

※詳細は Unire と本学ホームページで案内します。

大学院生は所属学院で申込みします。案内に従ってください。進学前に予約採用で申込みができる場合もあります。

## （2）緊急・応急採用について

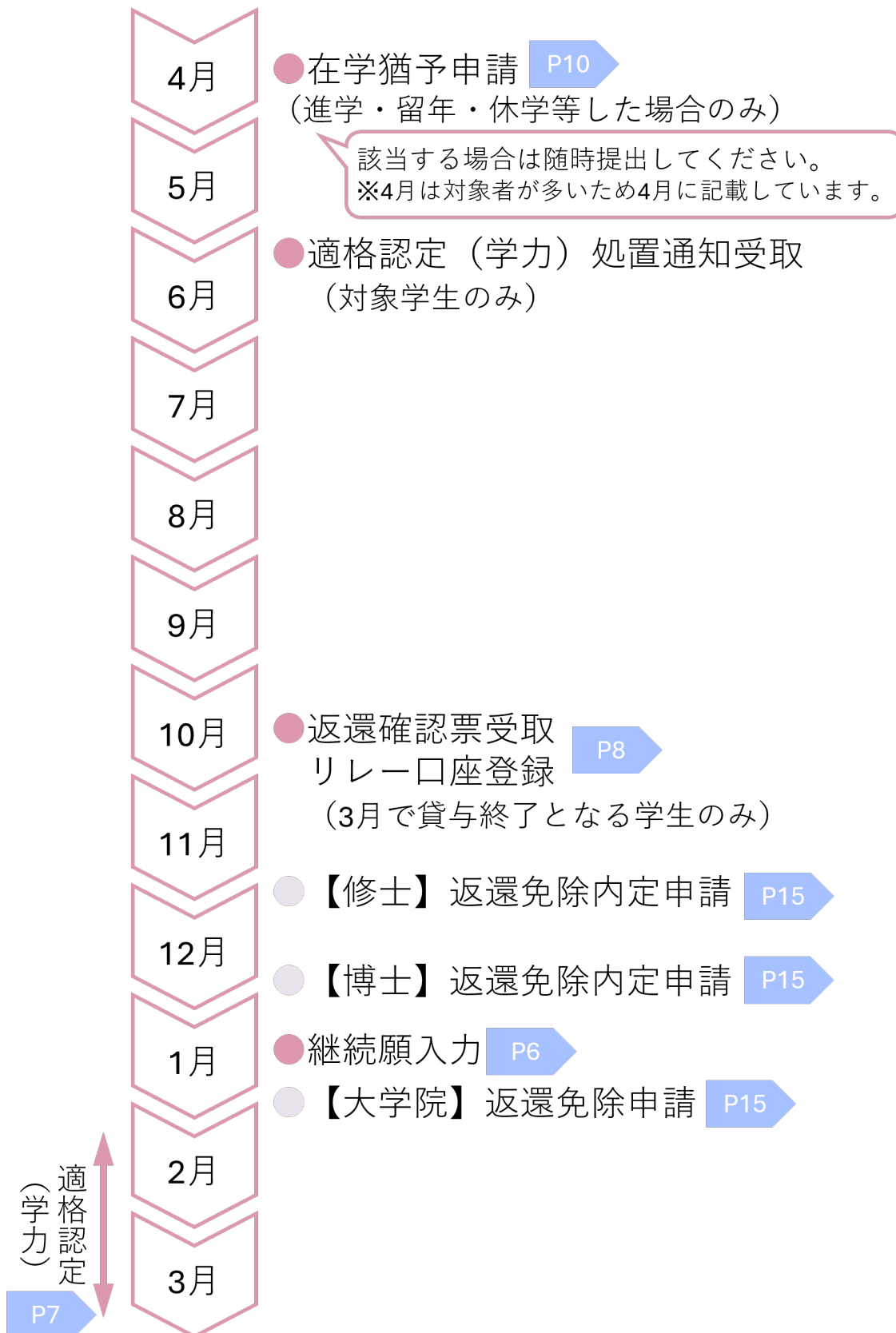
予期できない特定の事由により家計が急変した場合は、緊急採用（第一種奨学金）、応急採用（第二種奨学金）に申し込むことができます。通常の申込み（定期採用）は春（前期分）と秋（後期分）の年2回ですが、緊急・応急採用については、通年で受け付けています。下記の事由に該当する場合は、総合教育棟（R8.4 名称変更）4番窓口にご相談してください。必要な証明書類等について案内します。原則として、事由が発生してから3ヶ月以内に申し込みが必要です。やむを得ない事情により3ヶ月以内に申し込みできなかった場合は、必ず相談してください。

### 【家計急変事由（緊急採用・応急採用）】

1. 生計維持者が死亡
2. 生計維持者が事故・病気等となり就労困難、または家族の事故・病気等により家計が急変
3. 生計維持者が失職（退職、会社倒産、廃業）
4. 生計維持者が震災、火災、風水害等に被災
5. 父母等による暴力等から避難
6. 生計維持者との離別（離婚・行方不明等）

## 2. 1年間の流れ

各手続きの詳細は記載のページを確認してください。



### 3. 日本学生支援機構貸与奨学金とは

JASSO 貸与奨学金には、大きく分けて、**第一種奨学金（無利子）**、**第二種奨学金（有利子）**の2種類があります。家計基準や学力基準が異なっており、基本的に第一種奨学金の方が厳しい基準となっています。また、第一種奨学金と第二種奨学金の両方受けることも可能で、それを**併用貸与**といいます。

大学院生のうち、修士課程（専門職学位課程含む）の学生は、第一種奨学金の代わりに**授業料後払い制度（無利子）**も選択できます。授業料後払い制度では、授業料相当額と生活費支援金の貸与を受けることができます。なお、第一種奨学金と授業料後払い制度の併用はできません。

また、大学院で第一種奨学金（授業料後払い制度を含む）の貸与を受けた学生に対して、貸与額の全額または半額の返還を免除する「**特に優れた業績による返還免除制度**」があります。

返還しなければならないことを考えて、必要な分のみ貸与を受けることが大切です。

#### 【貸与奨学金の種類と利子】

種類	利子
第一種奨学金	無利子
授業料後払い制度 (修士課程のみ)	無利子
第二種奨学金	有利子
入学時特別増額奨学金 ※入学時に1回のみ振込	有利子

## 4. 学部生対象の貸与奨学金

### (1) 貸与額について

貸与額は次のとおりです。記載の範囲内で、必要に応じて増額、減額が可能です。増額、減額を希望する場合は、早めに所属学部にご相談してください。

#### ■ 第一種奨学金（月額）

	自宅通学	自宅外通学
最高月額	45,000 円	51,000 円
最高月額 以外の 月額	30,000 円	40,000 円
	20,000 円	30,000 円

※最高月額は、併用貸与の家計基準に該当する場合のみ利用できます。

※給付奨学金受給中は、併給調整により、貸与額が減額する場合があります。

#### ■ 第二種奨学金（月額）

月額 20,000 円～120,000 円までの間で、10,000 円単位で選択。

#### ■ 入学時特別増額貸与奨学金（一時金）

10 万円～50 万円までの間で 10 万円単位で選択。

#### 貸与奨学金月額

[第一種奨学金](#)

[第二種奨学金](#)

#### 併給調整について

[本ガイド P11](#)

## (2) 採用決定後に行う手続き（返還誓約書の提出）

奨学金の採用が決まったら、まず大学から「奨学生証」と「返還誓約書」を受け取ります。とても重要な書類ですので、所属学部より連絡があったら、すみやかに書類を受け取り、必ず指定された期限までに手続きを行ってください。

### 1. 奨学生証を受け取る

奨学生証は JASSO 貸与奨学生であることを証明する書類です。返還が完了するまで、大切に保管してください。奨学生番号は、奨学生証に記載されています。

### 2. 返還誓約書を提出する

返還誓約書は学生と JASSO の間で、借入金額と保証関係および今後の返還方法を確認する契約書です。必要な書類を揃えたうえで、大学から指定された期限までに必ず提出してください。提出が遅れた場合や書類の不備を期限までに解消できなかった場合は、奨学金の振込が保留されることがあります。また、返還誓約書を提出しなかった場合は、奨学生の採用が取り消され、振込済みの奨学金を返金しなければならなくなります。

#### 【主な添付書類、手続き】

※下記以外にも書類が必要となる場合があります。

※連帯保証人や保証人が遠方の場合は、郵送でやり取りする必要がありますので、早めに準備を進めてください。

#### ○人的保証の場合

本人	署名
連帯保証人	署名・捺印（実印）
	印鑑登録証明書
	収入を証明する書類
保証人	署名・捺印（実印）
	印鑑登録証明書

#### ○機関保証の場合

本人	署名
本人以外の連絡先	署名

返還誓約書の整え方や添付書類についての詳細は、奨学生証を配布する際に案内しますので、不備がないようによく読んで書類を準備してください。

### (3) 貸与奨学金継続願 (12 月末～2 月初旬)

継続願の入力は、年 1 回 12 月末～2 月初旬にインターネット (スカラネットパーソナル) を通じて行う手続きです。翌年度の貸与の継続を希望する学生のほか、翌年度の貸与の辞退を希望する場合も、入力が必要です。対象者には大学から案内しますので、**入力期限までに必ず入力**してください。期限までに入力しなかった場合は、貸与奨学金は「廃止」となり、翌年度以降は貸与を受けられません。入力期限等の案内は 12 月末～1 月初旬頃に Unire 等で連絡します。

#### ■対象者

貸与奨学生**全員** (下記に該当する場合を除く)

※入力が不要な場合

- ・10 月末時点で停止、休止中の場合
- ・その年度の 11 月以降に新規採用された場合
- ・その年度の 3 月末までに満期で貸与終了予定の場合

#### ■継続願で入力する内容

- ・継続希望の有無
- ・本人住所
- ・保証制度の確認
- ・家計の状況 (学生の収入・支出額)
- ・学生生活の状況
- ・学修の状況                      等

継続願の入力は、**現在の貸与額が適切か見直す機会**でもあります。必要に応じて、増額・減額を希望する場合は、所属学部申し出てください。なお、収入額が支出額を大きく上回っている場合は、大学から確認の連絡をする場合があります。

また、人的保証選択者の連帯保証人・保証人、機関保証選択者の本人以外の連絡先の方の住所等に変更があった場合は、変更手続きが必要ですので、所属学部申し出てください。

詳しく知りたい

[JASSO ホームページ](#)

## (4) 適格認定

適格認定は毎年年度末に実施される審査で、その1年間の学業成績や家計状況が貸与継続の基準を満たしているかどうかを確認するものです。この審査にあたり、前項の継続願を入力する必要があります。

判定の結果は、「継続」「警告」「停止」「廃止」のいずれかとなります。「警告」「停止」「廃止」の認定を受けた場合は、翌年度5月～6月頃にJASSOからの通知をお渡しします。

### 【適格認定の要素】

- ・学業：修業年限で確実に卒業できる見込みがあること。  
卒業延期が確定した場合（留年した場合）は、「停止」または「廃止」となります。
- ・経済状況：修学を継続するために引き続き奨学金の貸与が必要と認められること。

### 【認定区分】

区分	処置
継続	翌年度も貸与が <b>継続</b> します。
警告	翌年度も貸与は <b>継続</b> します。 学業成績が回復しない場合は、奨学金の交付が停止されたり、奨学生の資格を失うことがあります。
停止	翌年度の貸与を <b>停止</b> します。 学業成績等が回復した場合は、届出により奨学金の交付を復活することがあります。
廃止	貸与奨学生の <b>身分を失います</b> 。 ※貸与終了の手続きを行ってください。

### ■停止から復活の手続き

留年等の理由で「停止」となっており、翌年度からの貸与再開を希望する場合は、「奨学生学修状況届」の提出が必要です。所属学部からの指示に従って、提出してください。

再開には、「奨学生学修状況届」の提出だけでなく、停止事由の解消（進級等）が条件となります。

詳しく知りたい

[JASSO ホームページ](#)

## (5) 返還について

返還は貸与終了の翌月から数えて7ヵ月目に開始されます（2027年3月貸与終了の場合は、2027年10月から返還開始）。返還は、口座振替により行います。

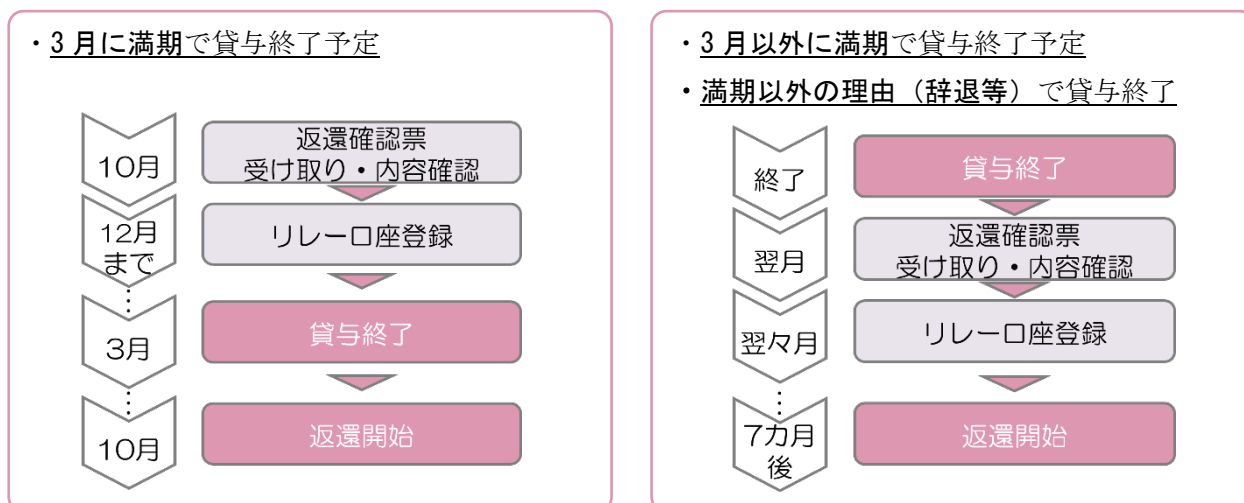
返還に関する手続きを行うタイミングは、貸与終了の時期により異なります。いずれの場合も所属学部からの案内に従って、手続きしてください。

### ① 返還確認票の受け取り・内容確認

返還確認票を受け取り、記載されている貸与総額や保証制度を確認してください。記載されている内容に変更がある場合は、所属学部に申し出てください。

### ② リレー口座の登録

スカラネットパーソナルからリレー口座（返還用の口座）の登録を行ってください。リレー口座の登録が遅れ、返還開始日より前にリレー口座の登録が完了していない場合は、延滞となりますので、必ず指定された期限までに登録してください。



なお、次項の「在学猶予」に申請する場合等、すぐに返還を開始しない場合であっても、**返還に関する手続きは全員が行う必要があります。**

詳細は、返還確認票と一緒に配布される「**返還の手引き**」を確認してください。

## ■ 返還が困難な場合の制度

### ・ 在学猶予

在学している期間中、返還期限を猶予できる制度です。詳細は、次項の「在学猶予」を確認してください。

### ・ 減額返還・返還期限猶予

学生本人が、経済困難、失業、傷病、災害等の事情により返還が困難になった場合、返還月額を減額（減額返還）、返還期限を先送り（返還期限猶予）できる制度です。

## ■返還支援制度

地方自治体や企業等で奨学金の返還を支援する制度を実施している場合があります。

## ■繰上返還

貸与終了後、全額または一部を繰り上げて返還することができる制度です。

詳しく知りたい

- ・ [返還について](#)
- ・ [減額返還](#)
- ・ [返還期限猶予](#)
- ・ 返還支援制度 ([地方自治体](#)・[企業](#))
- ・ [繰上返還](#)

## (6) 在学猶予

在学猶予は、貸与終了後も大学、大学院等に在学している期間中、奨学金の返還を猶予できる制度です。スカラネットパーソナルで学生本人が申請する必要があります。申請を行わない場合は、貸与終了後7カ月後から、返還が始まります。

### 【在学猶予願の提出ができる場合】

事由	例
進学※	学部で貸与を受けており、修士課程に進学する (修士課程修了予定年月まで申請可)
休学	休学により卒業予定年月が当初より延びた場合 (卒業予定年月まで申請可)
辞退	貸与を途中で辞退し、引き続き在学している場合 (卒業予定年月まで申請可)
留年	留年により卒業予定年月が当初より延びた場合 (当初認められている在学猶予期間が過ぎてから、1年間ずつ申請)

※進学後の奨学金を予約採用で申込み、採用候補者となっている場合

進学届提出時に前奨学生番号を入力すれば、自動的に在学猶予となるため、別途在学猶予願を提出する必要はありません。

### ■在学猶予願の提出方法

スカラネットパーソナル（午前8時～午前1時）から提出してください。

入学年月、卒業予定年月、願出事由等、入力を誤らないよう注意してください。

#### ※入力する在学（猶予）年数について

在学（猶予）年数は、在学猶予を提出する時期に関わらず、下記の期間で入力してください。

- ・進学：修業年限
- ・留年：1年
- ・休学・辞退：卒業予定年月までの期間

例：2026年3月卒業予定だったが留年し、卒業予定が2027年3月に延期となった。

→2026年6月に申請する場合、**1年**と入力する。（6月～3月の9カ月ではない）

### ■在学猶予期間中に卒業・退学する場合

認められている在学猶予期間中に早期卒業または退学する場合は、**在学猶予期間短縮願**を提出し、猶予期間を短縮する必要があります。卒業・退学後に提出できるようになりますので、忘れずに手続きを行ってください。

例：2027年3月まで在学猶予が認められているが、2026年9月に早期卒業した

→卒業後（2026年10月以降）速やかに在学猶予期間短縮願を提出する

詳しく知りたい

[JASSO ホームページ](#)

## (7) 貸与期間

貸与奨学金の貸与を受けられる期間は、原則として入学から通算して4年間（6年制の学部学科は6年間）です。

### ■貸与期間の教え方

- ・在学中に貸与奨学金に申し込んだ場合でも、貸与期間は入学時から数えて4年間（または6年間）となります。
- ・休止、停止期間は貸与期間に含まれません。

休学期間や停止期間は貸与奨学金を「休止・停止」するため、支援を受けられる期間が後ろ倒しになります。

<例>1年次に半年間休学した場合

学年	前期	後期
1年次	支援対象	休止（休学による）
1年次	支援対象	支援対象
2年次	支援対象	支援対象
3年次	支援対象	支援対象
4年次	支援対象 ※貸与期間が4年となり、 前期末で満期終了	支援対象外

←休学による留年

## (8) 【第一種奨学金】給付奨学金との併給調整

給付奨学金にも採用されている場合は、給付奨学金の支援区分により、第一種貸与奨学金の貸与月額が調整されます。給付奨学金の支援を受けている場合（授業料減免のみの場合も含む）は、注意してください。第二種貸与奨学金は併給調整はありません。

### 【併給調整後の第一種奨学金の月額】

支援区分	多子世帯以外		多子世帯	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	0円	0円	0円	0円
第Ⅱ区分	0円	0円	0円	0円
第Ⅲ区分	20,300円	13,800円	0円	0円
第Ⅳ区分	—	—	0円	0円
多子世帯	—	—	300円	6,300円

詳しく知りたい

[JASSO ホームページ](#)

## (9) 奨学生証及びスカラネット・パーソナルについて

採用が決まったら、奨学生証を配布しますので、必ず受け取ってください。奨学生証は、奨学生番号が記載されているほか、JASSO 貸与奨学生であることを証明する書類です。貸与奨学金の返還が終わるまで、大切に保管してください。

### ■スカラネット・パーソナル

継続願や在学猶予願の提出、個人の奨学金情報の閲覧できる JASSO のシステムです。奨学生証を受け取ったら、奨学生番号を確認のうえ、新規登録を行ってください。

※申込み時に作成する ID・パスワードとは別です。採用決定後に新規登録してください。

スカラネット・パーソナル

[JASSO ホームページ](#)

## (10) 異動の手続きについて

下記に該当する場合は、奨学金及び授業料減免の支援を休止（停止）・復活する必要があるため、すみやかに所属学部に出してください。

- ・休学（すでに休止中場合は、手続き不要）
- ・復学
- ・退学
- ・本人都合による停止（令和8年度から貸与も停止できるようになりました）
- ・本人都合による停止の事由が解消されたことによる復活

## (11) 奨学金の振込

毎月 11 日（4 月は 21 日、5 月は 16 日）に申込み時に指定した学生本人名義の口座に振り込まれます。振込日が土日祝の場合は前営業日となります。

奨学金振込日カレンダー

[JASSO ホームページ](#)

## 5. 大学院生対象の貸与奨学金

基本的な制度は、学部生対象の貸与奨学金と同じです。主に、学部生と異なる部分について、説明しますので、適宜学部生のページもご確認ください。

### 【課程について】

JASSO 貸与奨学金では下記のように取り扱います。

区分	区分に含まれる課程
修士課程	修士課程、専門職大学院（法科大学院を含む）
博士課程	博士後期課程、博士医・歯・薬・獣医学課程

### （１）貸与額について

貸与額は下記のとおりです。記載の範囲内で、必要に応じて増額、減額が可能です。増額、減額を希望する場合は、早めに所属学部に相談してください。

#### ■ 第一種奨学金（月額）

修士課程	50,000 円	88,000 円
博士課程	80,000 円	122,000 円

#### ■ 授業料後払い制度（修士課程のみ）

授業料支援金（年額）	最大 535,800 円 ※授業料が減免された場合は減免後の金額になります
生活費奨学金（月額）	0 円 20,000 円 40,000 円

※授業料支援金は JASSO から直接大学に振り込まれ、授業料として扱われます。そのため、本学から学生に授業料の請求は行いません。（学生が授業料支援額を変更することはできません。）

※【法科大学院】授業料減免後の年間授業料が 535,800 円を超えた場合、差額は在学中に本学から学生に請求します。

#### ■ 第二種奨学金（月額）

修士課程・博士課程共通	50,000 円	80,000 円	100,000 円	130,000 円	150,000 円
-------------	----------	----------	-----------	-----------	-----------

※【法科大学院】貸与月額 15 万円を選択した場合、4 万円、または 7 万円の増額が可能です。

#### ■ 入学時特別増額貸与奨学金（一時金）

10 万円～50 万円までの間で 10 万円単位で選択。

## (2) 貸与期間

貸与奨学金の貸与を受けられる期間は、原則として入学から通算して標準修業年限の期間です。長期履修が認められている場合でも、第一種奨学金の貸与期間は標準修業年限の期間内となります。第二種奨学金は長期履修が認められている期間、貸与を受けることも可能です。

<例>標準修業年限が2年間の修士課程で4年間の長期履修が認められている場合

第一種奨学金の貸与期間：2年間

第二種奨学金の貸与期間：2年間または4年間

### ■貸与期間の数え方

- ・在学中に奨学金に申し込んだ場合でも、貸与期間は入学時から数えます。
- ・休止、停止期間は貸与期間に含まれません。

休学期間や停止期間は貸与奨学金を「休止・停止」するため、支援を受けられる期間が後ろ倒しになります。

<例>1年次に半年間休学した場合（修士課程）

学年	前期	後期
1年次	支援対象	休止（休学による）
1年次	支援対象	支援対象
2年次	支援対象 ※貸与期間が2年となり、 前期末で満期終了	支援対象外

←休学による留年

## (3) 学部生対象の奨学金のページを参照する項目

下記の項目は学部生対象の貸与奨学金と同様の内容です。学部生の該当ページをご確認ください。

- ・ [採用決定後に行う手続き（返還誓約書の提出）](#)
- ・ [貸与奨学金継続願（12月末～2月初旬）](#)
- ・ [適格認定](#)
- ・ [返還について](#)
- ・ [在学猶予](#)
- ・ [奨学生証及びスカラネット・パーソナルについて](#)
- ・ [異動の手続きについて](#)
- ・ [奨学金の振込](#)

#### (4) 特に優れた業績による返還免除について

大学院において第一種奨学金または授業料後払い制度の貸与を受けた学生を対象に、**貸与期間中に特に優れた業績をあげたと認められた場合に、貸与奨学金の全額または半額の返還が免除される制度**です。第二種奨学金には、返還免除制度はありません。

##### ■申請時期・申請先等（所属学院からの案内に従ってください）

申請時期：貸与終了年度の1月～2月頃

※辞退した場合も、辞退した年度が貸与終了年度となりその年度にしか申請できません。

課程修了時に申請を希望する場合は**貸与奨学金を辞退せず、停止**としてください。

申請先：所属学院

申請書類：返還免除申請書、業績を証明する書類など

申請方法：所属学院の指示に従ってください。

##### ■【博士課程】フェローシップとの併用禁止

令和5年度以降に第一種奨学金に採用され、次のJSTが実施するフェローシップ制度の支援を受けた場合は、返還免除制度の対象外となります。

- ・EXEX 博士人材フェローシップ
- ・次世代 AI 博士人材フェローシップ
- ・アンビシャス博士人材フェローシップ

##### ■教員免除

大学院修了後に教員になったものを対象とした返還免除制度で、下記の要件を満たしている場合は全額免除となります。（本学では令和7年度以降入学者が対象です。）

- ・教員採用選考等に合格
- ・大学院修了の翌年度（4月1日時点）から正規教員として在職
- ・大学院において教職課程を履修し専修免許状を取得
- ・大学院において大学院共通授業科目「学校インターンシップ～探究活動～」の単位を修得

##### ■内定制度

**貸与終了時の返還免除を内定**する制度です。返還免除額（全額または半額）は貸与終了時の業績により決定しますので、貸与終了時にも返還免除の申請が必要です。また、貸与期間中に廃止、停止の処置を受けた場合、修業年限内で課程を修了できなくなった場合は、内定が取り消されます。内定者に決定した場合も、研究活動に励んでください。

- ・修士課程：**修士課程進学前**（11月～1月頃）に申請
- ・博士課程：**1年次**（12月～1月頃）に申請

詳しく知りたい

[JASSO ホームページ](#)